



経済・府政記者クラブ同時資料配付
京都労働局発表
令和8年6月26日(金)

担 当	職業安定部職業対策課
	課長 眞田 義信
	課長補佐 坂根 義仁
	事業所給付監査官 齊藤 武史 電話 075-241-3269

雇用調整助成金等を不正に受給した事業主名の公表について

今般、下記の事業主が申請を行った標記助成金について、不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業主名	名 称	Space time 未来 内山 加代子
	所在地	京都市東山区八坂新地富永町125-5サンルーフビル4階
	代表者氏名	山内 加代子
	事業概要	飲食業
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	返還金額 (返還状況)	6,323,100円(一部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和8年1月14日
	内 容	雇用していないにもかかわらず雇用し、休業手当を支給したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。



経済・府政記者クラブ同時資料配付
京都労働局発表
令和8年6月26日(金)

担 当	職業安定部職業対策課
	課長 眞田 義信
	課長補佐 坂根 義仁
	事業所給付監査官 齊藤 武史 電話 075-241-3269

雇用調整助成金等を不正に受給した事業主名の公表について

今般、下記の事業主が申請を行った標記助成金について、不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業主名	名称	株式会社メイク
	所在地	京都市東山区東大路通四条下ル祇園町南側529セントビル2階
	代表者氏名	代表取締役 川端 宏満
	事業概要	人材派遣業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金 緊急雇用安定助成金
	返還金額 (返還状況)	雇用調整助成金 22,966,780円(一部返還済み) 緊急雇用安定助成金 10,338,960円(未返還)
	支給決定等 取消年月日	令和8年2月2日
	内容	休業手当を支払っていないにもかかわらず、支払ったとする、また、雇用していないにもかかわらず雇用し、休業手当を支給したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。



経済・府政記者クラブ同時資料配付
京都労働局発表
令和8年6月26日(金)

担 当	職業安定部職業対策課
	課長 眞田 義信
	課長補佐 坂根 義仁
	事業所給付監査官 齊藤 武史 電話 075-241-3269

雇用調整助成金等を不正に受給した事業主名の公表について

今般、下記の事業主が申請を行った標記助成金について、不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業主名	名称	株式会社グローバルサービス
	所在地	京都市伏見区三栖向町739-4中書島美宏ビル2階
	代表者氏名	代表取締役 林 宏二郎
	事業概要	飲食業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金 緊急雇用安定助成金
	返還金額 (返還状況)	雇用調整助成金 20,733,285円(未返還) 緊急雇用安定助成金 82,774,327円(未返還)
	支給決定等 取消年月日	令和8年2月5日
	内容	就労しているにもかかわらず休業したとする、また、休業手当を支払っていないにもかかわらず、支払ったとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。



経済・府政記者クラブ同時資料配付
京都労働局発表
令和8年6月26日(金)

担 当	職業安定部職業対策課
	課長 眞田 義信
	課長補佐 坂根 義仁
	事業所給付監査官 齊藤 武史 電話 075-241-3269

雇用調整助成金等を不正に受給した事業主名の公表について

今般、下記の事業主が申請を行った標記助成金について、不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業主名	名 称	株式会社アイテック
	所在地	京都市伏見区向島庚申町114-6
	代表者氏名	代表取締役 岩元 晴大
	事業概要	設備工事業、飲食業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金 緊急雇用安定助成金
	返還金額 (返還状況)	雇用調整助成金 40,815,015円(未返還) 緊急雇用安定助成金 3,003,601円(納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和8年2月19日
	内 容	雇用していないにもかかわらず雇用し、休業手当を支給したとする、また、就労しているにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。



経済・府政記者クラブ同時資料配付
京都労働局発表
令和8年6月26日(金)

担 当	職業安定部職業対策課
	課長 眞田 義信
	課長補佐 坂根 義仁
	事業所給付監査官 齊藤 武史 電話 075-241-3269

雇用調整助成金等を不正に受給した事業主名の公表について

今般、下記の事業主が申請を行った標記助成金について、不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業主名	名 称	株式会社三賀
	所在地	京都市中京区富小路通三条下る朝倉町526
	代表者氏名	代表取締役 高橋 妙子
	事業概要	宿泊業
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	返還金額 (返還状況)	3,125,944円(未返還)
	支給決定等 取消年月日	令和8年3月26日
	内 容	就労しているにもかかわらず休業したとする、また、休業手当を支払っていないにもかかわらず、支払ったとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。



経済・府政記者クラブ同時資料配付
京都労働局発表
令和8年6月26日(金)

担 当	職業安定部職業対策課
	課長 眞田 義信
	課長補佐 坂根 義仁
	事業所給付監査官 齊藤 武史 電話 075-241-3269

雇用調整助成金等を不正に受給した事業主名の公表について

今般、下記の事業主が申請を行った標記助成金について、不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業主名	名 称	新鮮具味 江本 武
	所在地	京都市伏見区下烏羽渡瀬町 19-5
	代表者氏名	江本 武
	事業概要	飲食業
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	返還金額 (返還状況)	10,956,608円(未返還)
	支給決定等 取消年月日	令和8年3月26日
	内 容	就労しているにもかかわらず休業したとする、また、雇用していないにもかかわらず雇用し、休業手当を支給したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。